



170

令和7年6月 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒635-0813

奈良県北葛城郡広陵町大字百済1327番地

医療法人 竹村 医院

理事長 竹村 恵史

(連絡先 TEL0745-55-2373)



決 算 届

令和6年度の決算を終了しましたので、医療法第52条及び同法施行規則第33条の2の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 竹村医院 /
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 /

(2) 事務所の所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字百済1327番地 /

(3) 設立認可年月日 平成7年3月1日 /

(4) 設立登記年月日 平成7年3月3日 /

(5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	竹 村 恵 史 /	竹村医院診療所管理者
理 事	竹 村 久仁子 /	
同	高 野 理恵子 /	
監 事	竹 村 賀世子 /	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	竹村医院	2911501316 /	奈良県北葛城郡 広陵町大字百済 1327番地 /	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務

(3) 収益業務

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月9日 / 令和5年度決算の決定及び /

理事、監事、代表理事の選任

令和7年4月30日 / 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 /

法人名 医療法人 竹村 医院 ✓
所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字百済1327番地 ✓

財 産 目 録
(令和7年4月30日現在) ✓

1. 資 産 額 19,880千円 ✓
2. 負 債 額 17,827千円 ✓
3. 純 資 産 額 2,053千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,531 ✓
B 固 定 資 産	8,349 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	19,880 ✓
D 負 債 合 計	17,827 ✓
E 純 資 産 (C-D)	2,053 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 竹村 医院
所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字百済1327番地

貸 借 対 照 表
(令和7年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	11,531	I 流 動 負 債	17,827
II 固 定 資 産	8,349	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	8,336	負 債 合 計	17,827
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	13	科 目	金 額
		I 資 本 金	15,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△12,947
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	2,053
資 産 合 計	19,880	負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,880

法人名 医療法人 竹村 医院 ✓

所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字百済1327番地 ✓

損 益 計 算 書

(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	44,647
2 事業費用	59,553
本来業務事業損失 ✓	14,906 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失 ✓	14,906 ✓
II 事業外収益	100
III 事業外費用	0
経常損失 ✓	14,806 ✓
IV 特別利益	14,500
V 特別損失	0
税引前当期純損失 ✓	306 ✓
法人税等	182
当期純損失 ✓	488 ✓



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 竹 村 医 院
理事長 竹村 恵史 殿

私は、医療法人竹村医院の令和6会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１） 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３） 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月8日
医療法人 竹 村 医 院
監事 竹村賀世子

